

平成21年度 臨時 経営協議会議事要旨

I 日 時 平成21年5月22日（金）
II 場 所 郵送による書面審議
III 出席者 高田学長（議長）
石堂、郷、茂原、曾我、高橋、林、福水、四方、
平塚、和泉、中島、石川、竹内の各委員

IV 議事要旨

1. 審議事項

（1）給与規則等の一部改正について

- 給与規則等の一部改正について、資料の郵送による書面会議を行い、全委員より承認された。

【資料】

- ・ 「給与規則等の一部改正について（平成21年6月1日施行）」改正の概要
- ・ 国立大学法人群馬大学役員報酬規則新旧対照表
- ・ 国立大学法人群馬大学職員給与規則新旧対照表
- ・ 期末手当及び勤勉手当支給要項新旧対照表

- なお、委員から処分を受けた者に対する減額（減率）に関し、一般教職員と特定幹部教職員との間の差の設け方について質問があり、その基本的な考え方は、国家公務員の処分の考え方を踏襲し、群馬大学の内規として定めている旨説明し了解された。

以 上